広島県立呉三津田高等学校　高速カラー印刷機一式

賃　貸　借　仕　様　書

1　件名

広島県立呉三津田高等学校　高速カラー印刷機一式

2　機器構成・詳細仕様

別紙「機器構成・詳細仕様書」のとおり

3　設置場所

広島県呉市山手一丁目５番１号　広島県立呉三津田高等学校　印刷室

4　賃貸借期間

令和９年１月１日　から　令和 14 年 12 月 31 日　まで（６年間）

5　調達の範囲

(1)　指定場所へ印刷機本体及び周辺機器等を設置し、配線接続等必要な作業を行うこと。

(2)　高速カラー印刷機本体及び周辺機器等の保守を行うこと。

(3)　機器使用方法の説明を行うこと。

(4)　設置費、調整費及び賃貸借期間終了後の機器撤去に係る費用について受注者の負担とする。

6　機器の保守

本調達は、保守及び修理を含むこととし、受注者は、本校が設置機器を完全に使用できるように保守する責任を負うものとする。

これに必要な経費及び消耗品は受注者の負担とする。ただし、メーカー等の補償範囲外である修理等の費用については、受注者は本校に別途請求できるものとする。

(1)　契約期間

賃貸借期間と同期間とする。

(2)　保守体制

ア　修理対応

機器の故障又は異常を生じた場合は、双方の開校時間又は営業時間内に速やかに技術員を派遣して修理をすること。

機器の故障等に伴う修理については迅速に行い、修理等が概ね７日以上に及ぶと予想される場合には、代替品の無償貸与等の措置を講ずること。

イ　点検調整

保守を行うため、技術員を据付場所に随時派遣して、点検、調整及び必要な消耗部品の交換を行わなければならない。